

## 平成30年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年9月26日（水）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 諸般の報告

- 1) 所管事務調査の結果報告
- 2) 陳情の受理報告

日程第2 議案第53号 平成30年度錦江町一般会計補正予算（第8号）について

（町長提出）

日程第3 議案第54号 平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約の締結について

（同上）

日程第4 議案第55号 宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約の締結について

（同上）

日程第5 認定第1号 平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について

（同上）

日程第6 認定第2号 平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（同上）

日程第7 認定第3号 平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（同上）

- 日程第 8 認定第 4 号 平成 29 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別  
会計歳入歳出決算の認定について  
（ 町 長 提 出 ）
- 日程第 9 認定第 5 号 平成 29 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）  
特別会計歳入歳出決算の認定について  
（ 同 上 ）
- 日程第 10 認定第 6 号 平成 29 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について  
（ 同 上 ）
- 日程第 11 認定第 7 号 平成 29 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について  
（ 同 上 ）
- 日程第 12 議員の派遣について
- 日程第 13 委員会の閉会中の特定事件の調査について
- 日程第 14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

## 平成30年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年9月26日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	高 崎 満 広	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	池 之 上 和 隆	産 業 建 設 課 長	久 保 清 隆
保 健 福 祉 課 長	城 下 香 代 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
住 民 税 務 課 長	安 田 憲 次	教 育 課 長	大 寺 和 久
会 計 課 長	上 園 ひ と み	財 政 管 財 係 長	馬 庭 司
建 設 課 長	田 中 弘 朗	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

# 平成30年 第3回 錦江町議会定例会会議録

平成30年9月26日(水) 午前10時00分  
錦江町議会議場

## (開会・開議)

水口議長 これから本日の会議を開きます。

## (日程報告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

### 日程第1 諸般の報告

水口議長 日程第1、諸般の報告を行ないます。閉会中に実施致しました所管事務調査の結果について委員長から報告を求めます。文教産業委員長、池迫君。

池迫文教産業常任委員長 はい、5番。

[池迫文教産業常任委員長、登壇]

池迫文教産業常任委員長 おはようございます。本委員会において、所管事務調査を実施したので、その経過と結果について報告します。

調査事件、特用林産物枝物の現状と課題について、調査の経過、平成30年5月22日に、産業振興課長、産業建設課長、経済チームリーダーの出席を求め、「特用林産物(枝物)の現状と課題」について、説明を受けて調査しました。

平成30年8月7日に大根占枝物生産組合理事2名と産業振興課長及び経済チームリーダーの出席を求め、「生産組合との意見交換及び出荷作業状況と圃場現地調査」を実施し、調査しました。

調査の結果又は概要、鹿児島県の枝物生産は、シキミが生産量555トンで全国1位、サカキ・ヒサカキが252t、全国2位、九州では1位の地位を占めているところであり、その他、鹿児島県の花木類の生産額の推移、その中での枝物の生産量、生産額の単価の推移及び栽培面積の説明を受けました。

農事組合法人大根占枝物生産組合については、平成8年10月24日に任意組合で発足し、平成15年12月8日に農事組合法人に法人登記しており、組合員は50名となっていますが、実活動人員は30名弱であり、植栽面積はシキミが28.7ha、サカキが7.5ha、ヒサカキが4.7ha全体で41.2haとなっています。

生産状況は平成10年度から出荷が始まり、平成29年度までに6億190万円の売上げとなっており、平成25年度がピークで4590万円となっています。

出荷状況は、北九州から関西地域へ集出荷会社の「くまさき」を通じて、統一規格で週2回以上出荷している状況です。

調査時点では、「くまさき」でしたけれども、現在は「大根占枝物生産組合」が独自で集出荷を行っております。

枝物を栽培するうえでの利点として、遊休農地、林床等が活用できることなどがありますが、特に風害・霜害・鳥獣害に強く、年間を通じて出荷できることが大きな利点となっています。

事業の導入状況は、平成8年度から平成25年度まで、樹林造成から集出荷施設、冷蔵施設などの施設整備を行っており、樹林造成についてはこれまでに41.2haで、事業費は1億2000万円で、うち補助金は7800万円となっており、費用対効果としては、現在までの売上約6億円であるので投資効果は十分であり、今後しっかり管理していけば大きな効果を、さらに生み出していくものと思われまます。

今後の課題としては、高齢化を視野に入れた新規就農者の育成強化と技術取得であり、長期的な組合持続のために、「定時・定量・定出荷・定収入」が大切なことであり、樹木の耐用年数が25年と長期なために、しっかりと管理を行い、農林業との複合に努めてもらうことが、行政としての要望であるとのことです。

町有林でのサカキ栽培については、植栽年度が平成9年、面積3.7ha、8450本であり、区画を4区画に分けて取得権利の入札を行っており、この区域については被害地造林、高齢級間伐、特用樹林造成における事業費と取得権利収入及び間伐収入との収支は、これまでに約430万円の黒字となっています。このように、山の仕事というのは、長期にわたる作業で収支についても、長期的な目で見てもらわないと、なかなか表現しにくいようです。

本来サカキは、古来から、神事に率いられ、まつるための供花として現在も変わりなく供えられています。中身としては市場では中国産がシェアの大部分を占めているところ。こうなった背景として産地であった紀伊半島などの高齢化により生産者が減少したため、日本の商社が中国に渡り栽培をさせたためですが、中国産は日持ちが悪く少々高くても国産が見

直されているのが現状で、生産量生産額とも右肩上がり、伸びしろはまだあるところです。

錦江町では、シキミは現状を維持し、今後はサカキを間伐した杉林に財産を残しながら植栽していき、農林業との複合経営を進めていけたらと考えているとのことであります。

委員から、「サカキは1回切ってから次を切るまでどれくらいかかるのか。」との質疑に「切り方も毎年毎年切るやり方と、1回でボウズにして切る方法があるが、ボウズにすると次切るまでに3、4年かかる。」

「薬剤散布、肥料はどうやるのか。」との質疑に「薬剤散布は重要である。虫食いがあると市場からクレームがあり、値段も落ちる。ある程度の虫食いや汚れた葉は落とすが、後の作業を軽減するためにも欠かせない作業である。肥料は、植えた時に森林肥料をやるくらいである。」

「平成25年度をピークに生産量が減少しているが、原因は何か。」との質疑に「高齢化が一番の原因で、組合員が減少してきたことで、生産量もおのずと減少してきた。」

「価格の変動はどうか。減少の一因か。」との質疑に「価格については20年前から変わっていない。」

「田代地区の現状はどうか。」との質疑に「生産組合があったが、現在はなくなっている。現在は、個人で市場に出荷している。2、3名の方が生産されており、個人の方が組合より単価が高いようなので、大根占の組合への加入は進めなかった。面積としては、事業導入の面積でシキミ6ha、サカキ2ha、ヒサカキ4ha程度である。」

「町有林の契約者へ町は管理などの指導を行っているのか。」との質疑に「指導は行っている。」等が出されました。

8月7日の現地調査は、現地調査では、大根占枝物流通センターにおいて、出荷されるシキミ、サカキの種類の説明及びくぐりの状況を見学し、意見交換を行いました。

その後、町有林のサカキ植栽地及び個人のシキミの植栽地を見学しました。

「くぐりをされる方がいるのか。」との質疑に「シキミについては、そこがネックである。なかなか根気のいる仕事なのでない。サカキはまだ作り手がいないので個人でやっている。逆にくぐりができないと歩留まりが悪くなる。」

「組合員が全員この施設を使うとしたら、溜桝など足りるのか。」との質疑に「大丈夫である。特需期に多くなるが、いっぱいになることはない。」

「枝物栽培の経営者としての一番の問題点は何か。」との質疑に「新芽が吹くころ1月位採れない時期がある。その時期に収入がないことである。それと、他の作物からすると地味な仕事だろう、だからだろうか、若者が取り

組んでくれない所である。」

以上のような調査結果を踏まえ、サカキの日本産は約1割であり、需要はあるが供給が追い付かない状況を確認しました。これまでに、本町の特産品になり得るのではないかと思われる作物を調査してきましたが、なかなか見出すことはできていません。しかし、今回の調査で身近なところに、あることに気づきました。

そこで、今後、兼業者はもちろんのこと新規参入者を確保できるよう、枝物の魅力を伝えられるような普及活動を行っていた、いただくことを提言いたします。終わります。

[池迫文教産業常任委員長、降壇]

水口議長

次に、本日までに受理した陳情はお手元に配りました。陳情文書表のとおりとしますので、ご報告申し上げます。

これで、諸般の報告を終わります。

## 日程第2 議案第53号

水口議長

日程第2、議案第53号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第53号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第8号）について説明申し上げます。

平成30年度錦江町一般会計補正予算（第8号）については、補正総額60万円の増額で、累計で74億5800万2千円となりました。今回の補正は、なんぐうばれいしょ種子助成補助金60万円の増で、財政調整基金繰入金を財源としております。議決くださいますよう、宜しくお願いします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。第1表・歳入歳出予算補正の歳入17款・繰入金及び歳出6款・農林水産業費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

2番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、なんぐうばれいしょのブランド化の緊急支援について、2、3お聞きをしたいと思います。

先日、全協でですね、詳しく説明をいただいたところだったんですが、現時点におきましてですね、どのくらいの増反があったのか、最終的にですね、どのくらいの見通しになるのか。もう1点はですね、農家の声として、農協に出荷する農家ばっかじゃなくてですね、やはり作っているばれいしょ農家にも支援があっても然るべきじゃないかということと、それからもっと早めにですねこういう対策がとられれば、JAの方にといい考えもあったんだが、もう種イモを買ってしまったんだが、というような話も聞いております。本来的にですね、本町のばれいしょ農家の、こう、維持をするとか、作付面積を確保するという考え方におけばですね、やはりJAの出荷者でなくて、ブランドを守るということも大事だかもしれませんけれども、やはり錦江町の農業という観点から考えれば、仲買業者に出荷をする農家にもですね、ある程度の支援をしてやるべきじゃないかと思っておりますけれども、町長、考えはどうですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。確かに同じじゃがいもを生産する農家で、共販する農家だけに出荷をする、種子補助をとということですがけれども、今回の場合は耕作しているすべての面積に助成するわけではなくて、面積を増やすところを対象に、というところでもありますので、基本的にはなんぐうばれいしょのブランドを維持するというのが大事な1番の大きな目的だろうというふうに思います。

で、全ての生産農家ということについては、面積と、あるいは金額をいくくらにするのか、いろんな大きな問題があるので、それについては、そのような状況が発生した段階でまた、改めて検討したいと思います。

今回について、時期的に遅れたということは事実でありますけれども、農協さんの方から南大隅町、錦江町、農協、三者一体となってというような申し出が遅れたことが事実でありますので、そこらへんについては今後また農協ともいろいろ、今後の対策を検討していきたいと思っております。

最終的な面積目標等については、産業振興課長に答弁させます。

水口議長

はい、産業振興課長。

今熊産業振興課  
長

えっとですね、8月の末にJAから依頼がございまして、その後、今町長が申しましたとおり、南大隅町、錦江町、農協、三者で協議いたしまして、いろいろ進めてきたわけです。

8月の段階から、さらに大根占地区の場合ですね、100俵ほどの推進が進んでいるということでございます。で、まだまだ植え付けは11月から始まりますので、まだまだ補助金も付けていただければ、ということで推進をしていくということでございました。

なお、戸数的にはですね、大規模農家を中心に、無理を言ってといいますか、一戸数10俵というような形で増やしてもらっているというような状況だということでございます。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、まあ最終的にどれくらいなるのか、ちょっと、答えがあったのかなと思うんですが、あの基本的にですよ、増反の分だけというような説明を受けて、それはそうだろうというような考えもあるんですが、やはりこの他に、他の業者さんに、する人たちもですね、やはり自分たちの税金だという思いもあるわけですよ。だから、それだったら、最初から増反分じゃなくてそれを少しでもまず、1500円の分を500円ずつにするとかですよ、いろいろ考えを出されても良かったんじゃないかなと思うところがあります。

本来的にですね、やはり農家さんが一生懸命になって作っていただかないと、我々もですね、税金の確保にもならないわけですので、そのへんはもう1回どういう考えなのかをお聞きしたいと思いますし、また、本年度ですね、単年度補助事業だったんですが、来年度もですね、こういうやはり、反別が減ってくると、気候に左右されますのでなかなか病気が入ったり、気候で生産量がとれないとかなったらやめていくというような、反別を減らすという農家はですね、実際的に出てくるだろうと。今年、よかって、ほんなら、私も作ろう、私も作ろうというような結果になればいいんですが、段々段々毎年減ってきているのは事実でありますので、今後ですね、来年以降、どういう風にして、ブランド化それから量を少しでも、ブランド化されておりますので、両方確保していくのかですね、その辺は課長、JAといろいろ話を来年度に向けてはしておられますか。

水口議長

はい、産業振興課長。

今熊産業振興課  
長

先ほど申し忘れました、最終的にですね、あと100俵程度ぐらいでなんとかなるんじゃないかということでございます。それと、来年以降について

ですけれども、補助金の、先般の全協でお願いした要綱では30年度限りとするということで、承認をいただいているところでございます。流れがあればですね、そのような、もし来年以降もさせていただけるのであればそれはありがたいかなと思っているところです。

またあの、ばれいしょ農家がですね、減っているのが事実です。ご存じのとおり、重量作物ですので、高齢化とともにですね、それを理由に栽培中止とされている方も多いようでございます。

錦江町の農家の36%が70歳以上という現状です。また、60歳以上から70歳もまた36%、もうほとんどが60歳以上ということですね、なかなか体力的に厳しいと。農協さんとも減った原因は、単価が安かっただけじゃなくて収穫の作業的などところもあるんじゃないかということでもう少し、例えば米のコンバインで収穫してくれるようにですね、機械センターで収穫をしてくれるようなそのような方法ももう少し考えてくださいということをお願いがしてあります。

農協さんの方もいろんな機械メーカーの方にもう少し楽な収穫調整機器を作れないかと依頼してるらしいですけども、メーカーも採算が合わないということでもあるようです。ただあの大きな問題でございますので、人材の不足、収穫の難儀さの解消がなんぐうブランドを維持するためのもう一つの課題じゃないかと思っております。もう少し農協さんと詰めて、なんとか全盛期から60町歩も減っておりますので、少しでも回復するように努めたいと思っているところでございます。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。なんか、課長の今の答弁では1年限りとしてたけれども、来年もありますよというような回答ですが、まあそれはそれでですね、ブランドを守ったり、農家を守るためにはですね、まあそのときそのときで対応していかないといけないんじゃないかなという思いはありますが、この前全協の中であったようにですね、もう少しこう、大変難儀な仕事でありますので、機械化を農協さんに導入してもらおうとか、いろんな機械センターにいろんな機械を入れてもらったりとか、そういう方向ですね、十分に調整をさせていただいて、そしてまた他の農協さん以外にですね、出される場所も同じようなやっぱ気持ちですね、その人たちも大変な同じ重労働ですので、何かあってですよ、やはり農協より手数料が安いとか、なんか農協よりメリットがあるところがあってそっちに出されるのかもしれないので、その辺も農協に出される農家だけじゃなくて、他の農家にも十分話を聞いていただいて、またいい方向でやっていただければと思います。以上です。

水口議長 回答いますか。

2 番浪瀬議員 いや、いません。

水口議長 はい。他に質疑ございませんか。

7 番川越議員 はい。9月の13日の全協の中で、推進済みが212袋、今後の推進を188袋ということで、計400袋ということで説明を受けております。この188袋については、まだ実数的には把握はしてらっしゃいませんか。

水口議長 はい、産業振興課長。

今熊産業振興課長 はい、現時点で188のうちのおよそ100袋が9月13日以降ですね、今、はけてるとい形になっています。以上です。

水口議長 はい、7番川越君。

7 番川越議員 今後、約80袋を推進をしていかれると思うんですが、時期的には植え付けが1月ぐらいされる方もいらっしゃるの、まもう少し余裕を見て、たくさん売っていただくような形をお願いをしたいというふうに考えます。ま、この事業についても資金がないので繰入金でやっておりますので、できれば、その、きれいに使い切っていただくような目標に達するような推進をしていただきたい。

それと今、同僚議員の方から来年の作付についての補助金を実施をするのかどうかというような話も出ました。今回私たちが全協で受けた時には増加した分について錦江町は1500円、1袋について。そのJAとそれから経済連については160円及び150円を全、その袋数に対して補助をするというようなことで、おしなべてどれくらいにその錦江町の1500円と比べてどういうことになるのかを私はよく試算はできませんけれども、ただ1つ要望を致したいのは、鹿児島ブランドを作るときにですね、非常に私たちも難儀を致しました。集会を持ったりですね、いろんなその、ブランドにするための働きかけというのが、一致団結しながらみんなが難儀をして鹿児島ブランドというのを作ってきたわけです。

今それがいろんな事情で定数に足りなかったり、あるいは高齢化というような、さっき説明がありましたような形で段々数量が確保ができないと、そういった中ではブランド化もなかなか存続難しいよというふうになってくるわけです。

31年度以降のその補助金について、町はもちろん補助をされるべきと

と思いますが、ただ経済連辺りがですね、もうちょっと支援をしていただかないと、やっぱり生産農家は大変だというふうに私は考えます。事実そのばれいしょを栽培をしてきた時期も私たちが約10年から15年ありましたので、そのときもブランド化、その、ブランド化というのは農協から、種子もとって、それに使う金肥等も制限されて、日誌も書いて、農協の集荷場に持って行ってちょっと粒をそろえて箱に入れて、していただいて初めて、まあ言えばその、高い評価を得るということであればですね、むしろJAもそうですが、経済連辺りも資材からですね、種子から資材までもう一切合財をですね、農協に卸すわけです。

ですから、是非あの、31年度ですね、やはりこういうような状態が続き、どうしても補助金を出さないとといった時にはですね、やっぱり早めに経済連辺りとも折衝していただき、やっぱり経済連あたりがですね、そこを、底上げを、支援をしていただかないとなかなか大変だという実状もですね、是非訴えていただきたいというふうにと思いますが、いかがですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

来年度以降の補助金のこともさっき課長からもありましたけれども、基本的に来年度以降の補助金については今の所考えていないというのが実状であります。

経済連・農協との対応、協議ということもおっしゃいましたけれども、あの、会議の中でも経済連の支援の取り組みが薄いか、そういうのもありました。

基本的には農協と役場、生産者が一体となって取り組むのが、ブランド化だと思いますけれども、今後じゃがいもの価格がどういうふうに推移していくのか、生産量がどうなっていくのかというのはなかなか予測しづらいところもありますけれども、基本的に種子代を恒常化してしまうと、ずっともう、補助をしなきゃいけないということがありますので、そこらへんについては慎重に考えていきたいと思いますが、原則的には、農協・経済連の方に働きかけをまず、していきたいという風に考えております。

今年のこういう実態を踏まえて恒常的に農協・経済連あたりと常時いろんな意味で情報交流を図って今後のブランドであるなんぐうばれいしょをどういう風にしていくのか、そこらへんもちょっと詰めていきたいという風に考えております。

水口議長

はい、7番、よろしいですか。

7番川越議員

はい。

水口議長

はい、他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑、これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい。討論なしと認めます。

これから議案第53号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって議案第53号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第54号

水口議長

日程第3、議案第54号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第54号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約の締結について説明申し上げます。

平成30年6月15日町議会の議決を受けた平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負契約について外壁改修工事等の改修箇所が増加及び施工工事の追加が生じたことによる変更契約を締結するため、錦江町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。議決くださいますよう、宜しく申し上げます。



になりますけども、当初設計額で6920万640円に対しまして、今回の変更設計額が6420万7080円となったもので、これに入札率を換算した額が、ここに書いてございます、6203万5千円の変更額となりまして、その差額が317万5千円の増額となった次第でございます。

主なものとしましては、浮き部、あの、浮いてる部分ですね、それとひさし部分の浮き部、またひび割れ等、また、はつり等の増が生じたということになります。

ちょっと詳細につきましてはですね、ちょっと細かい数字になりますので、あともって、ちょっとペーパーでお出ししたいかなと思いますけども、最大の原因としましては当初設計がですね、当初の設計をする中で、外壁の調査をする中ではですね、屋上からいって打診をするとか、窓の所に、窓際のところの部分だけでしか打診ができない、その設計請負額も54万円と、少額なためにですね、足場等を組んで、詳細に調査しながら設計を積算していくということができないと。

これまでも議員も申されるように、他の非構造部材の方も行なった中では今までもあの増額を繰り返しております。それにつきましても、工事をやりながら詳細に足場を組んで、工事をする中で、結局打診、打ちながらですね、コツコツと面をずっと打ちながら、詳細にしながら、その都度指摘をしながらですね、工事をさせていくという方法をとっている関係上、こういった変更が、価格の変更が生じていると、今までの外壁工事に関しましても、そういうものが生じているということですね。

屋上とか本当はあの自分で、直接打てる場所は、そのままできるんですけど、側面の部分についてはですね、完全に足場を組んだ状態でなければ、詳細な調査ができていないというのが、この結果に、変更の結果に、要因といいますか、なっているかと思っております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

教職員住宅を見せていただいたときに、やはりあの同じような質問をしました。そうしたら、その、今課長が説明をされたように、工事をしながらいろんなところをこう、欠陥が見つかっていき、工事の量も増えて変更をせざるを得ないというようなことございました。

それでは、綿密な調査からまず先にやっに行けばどうなのかという質問をしましたところが非常にそれでは経費が高くつくというふうに説明は受けたところではありますけれども、外壁等についてはそんなに分からないものなのかな、あるいはひさし、目視ができる部分というのも、無理なのかなという風に疑問を持ちましたので、質問をさせていただきましたがどうですか。

大寺教育課長

議長。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

実際のですね、この仮設工事費、結局足場の費用というのが今回の部分で約770万かかっております。先ほど申しあげました、設計、当初の設計が54万程度で作っておりますので、先ほど言いました窓枠、窓枠に近い部分だけして、まあとは案分ですね、あと目視してそこ辺りにひび割れ等があるなどことでしかですね、チェックをしながらではできない。

実際私もあの、打診、現場説明会、またあのそういったものに出席しながらこの打診をするのにもですね、立ち会いながらですね、行きましたけど、実際見た目は何もなくて、真っ白のこういった壁ですけど打っていくとコツコツとあの、音が中にちょっと空洞があるような状況でございますので、目視はやはりですね、検討ではできないのかなと。ですのでやはり打ちながら、ここがやはり、そういった浮き部があるなというようなものが完全にこうチェックをしながらでないとできないという風に思っております。

あと、仮設工事費の770万に関しましても、補助対象と、国の補助対象となりまして、国の3分の1の補助があります。先ほどの調査の、当初の調査の段階で、足場を組んだらと、というようなこともありますけど、これの、当初の予算につきましてはですね、全額町費でございますので、やはり、調査するとなると770万とは言いませんけれども、これに近い高額の町費を使うこととなりますので、それからしますと、町費の軽減ということでも、この策を取ったということでご理解いただければと思います。

水口議長

よろしいですか。

7番川越議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。今の中で、課長が答えられた中で、ちょっと聞きたいんですが、なんかこう素人ですので分かりませんが、調査費用が当初54万円で、まだいいように見れないと、まあそれは事実だとは思いますが、まず、そうしたときに5千万、6千万というですね、これ、という見積もりがうまく出るのかなという。

まあ、足場を組んで、足場代かれこれはですね、出るとは思うんですが、や

っぱり54万円、まあなにかけても調査費用ちゅうのは高額を取られているんですが、分からないのはですね、この金額、こういう形でして、まあ設計料はこれだけという金額がですね、うまくはじき出されるのかなというまあ疑問です。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

変更した部分についてはほとんど外壁の部分で、外壁工事の部分が先ほど言いましたように変更になっておりまして、他の部分につきましては、あの、共通仮設費とかそういった部分につきましてもですね、多額な費用でありますけれども、実際あの改修、そこ、なんですか、変更をかけなければいけないようなところにつきましては、そのまま結局変更せずに、そのままできております。

というのが今回のこの非構造部材の設計というのもですね、外壁だけではなくて、例えばあのガラスの飛散防止、これにつきましても多額の費用です。それからそれに左官の吹付の工事、こういったものについても変更なくそのままの積算ができております。変更が本当に生じなければならなかったのが先ほど言いました、外壁工事の260万ぐらいの増額でございますので、他につきましても、そのまま積算できる数字でございますので、本当あの直接触ってみたいとできないという状態のものでなければですね、逆に言うと変更は生じないというふうに見ているところでございます。

一応あの数字的に申しますと、直接仮設工事につきましては1445万3830円、これにつきましては変更ございません。それから左官の工事につきましては、861万9870円でこれも変更ございません。それからガラスフィルムの工事につきましては、703万2423円でこれも変更ございません。それから、吊り物と言われるバスケットのまあいろいろ電球のですね、補強、そういった工事につきましても54万ですけども、変更ございません。それから、仮設工事は5万5800円ですけども変更ございません。

変更があったのは、格子の中でその、外壁の改修さきほども申しあげました150万円ぐらいが410万円、防水工事は逆に1200万あったものが、1100万に減したことでございますので、他のものにつきましてははですね、そういった何ですか、足場を組まなくても積算できる数字でありますので、この数字は、積算できるものだというふうに認識しております。

水口議長

よろしいですか。

2番浪瀬議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第54号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約の締結についてを採決致します。

お諮りします。議案第54号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第54号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第55号

水口議長

日程第4、議案第55号・宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約の締結についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第55号・宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約の締結について説明申し上げます。

平成30年9月25日付けで条件付き一般競争入札に付した宿利原学習センター再編事業改修工事に関わる請負契約を締結するため錦江町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。議決くださいますよう宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい。質疑なしと認めます。  
これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。  
これから議案第55号・宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第55号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第55号・宿利原学習センター再編事業改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

**日程第5 認定第1号**

**日程第6 認定第2号**

**日程第7 認定第3号**

**日程第8 認定第4号**

**日程第9 認定第5号**

**日程第10 認定第6号**

**日程第11 認定第7号**

水口議長

日程第5、認定第1号・平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の決算の認定について、日程第9、認定第5号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第6号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会

計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第7号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての7議案を一括議題と致します。

本件について、審査の経過及び結果についてを決算審査特別委員長の報告を求めます。

池田決算審査特別委員長。

6番池田議員

6番。

水口議長

はい、6番。

[池田決算審査特別委員長、登壇]

池田決算審査特別委員長

平成30年9月4日、9月定例会において、決算審査特別委員会に付託された、認定第1号「平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計を4日間にわたり審査しましたので、その審査経過と結果について報告します。

まず、9月4日に特別委員会を開催し、審査の日程を決定したのち、9月6日に9件の現地調査を行ない、それぞれの関係課長及び担当職員から事業の執行による成果等について説明を受けた結果、適正に事務事業が執行されており、事業効果についても確認を行ない、その後、議会委員会室において現地調査の意見集約を行ないました。

室内審査は、9月11日から13日の3日間で行ない、予算審査特別委員会と同様、課ごとに審査する形式で説明を求め、7会計の決算書及び決算説明資料に基づき、関係課長の説明を受け、審査を行ないました。

審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効率的に行なわれたか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果はあったのか、また、町民にとって事業効果があったのかを主眼において審査いたしました。

審査の結果については、日程順により報告いたしますが、各会計の決算書及び決算説明資料については、全員に配布されており、計数については省略し、質疑・応答は主なものを報告しますことをご了承ください。

#### 【質疑及び意見】

9月11日から、議会事務局及び監査委員事務局のほか、13課の所管する歳入歳出決算について審査を行ないました。主な質疑等は次のとおりです。

### (現地調査)

「神川小学校は耐震の為に鉄骨で補強してあるが、錆が出ている。これでは強度も弱くなると考えられるので早急な対策を講じていただきたい。また、耐震補強をした学校は全て点検を行ない対応していただきたい。」との意見があった。

「建設工事はほぼ変更契約が為されている。止むを得ない事情に依るものと理解はするが、できるだけ当初の計画で進めていただきたい。」との意見があった。

### (議会・監査委員事務局)

「旅費の不用額は自主研修分か。」との質疑に「自主研修は近隣への研修であった為、旅費がほぼ発生せず、その分が不用額として残った。」

### (農業委員会)

「農地利用最適化推進員が配置された事業効果は如何ほどか。また、耕作放棄地等の有効利用の為に幹旋等、事業はスムーズに進んでいるか。」との質疑に「平成29年9月から農地利用最適化推進員を配置しているが、現在は勉強中である。農業委員も含めた担当区域が小さくなった為、こまめに廻れるようになった。平成30年度は1軒1軒、アンケート調査を行なってもらっているが、平成29年度はそこまでの実績はない。」

「農業振興には遊休農地の解消が不可欠だと考える。大根占水田の真ん中にも遊休農地があるが、面積はどのくらいか。」との質疑に「4反から5反である。話はしているが、音沙汰がない状況である。」

### (保健福祉課)

「福祉介護手当は一月に6千円ということで、以前、改正があり、入所などされた時は、その分は支給しなくなったが、6千円に加算する検討はできないか。」との質疑に「福祉介護手当だけでなく、高齢者の在宅福祉も含めて、施設入所などをすると、それなりの町の負担金、入所者の負担金も相当なものになるので、そういう意味では、在宅で介護していただくということは町にとってもよいことだと思われる。尚且つ、社会福祉協議会のヘルパーの業務もいづらか増える可能性もあるのではないかとこの部分も考えてはいる。ただ、6千円が適切な手当の金額なのか、もう少し増やして在宅介護を推奨したらどうかという考えもなくはないが、現段階で金額を上げるということは、近隣の市町村や施設の入所状況、本人負担などのバランスなど考え、検討してみたい。」

「訪問給食サービスは月曜日から土曜日までのサービスとなっているが、日曜日はどうするのか。健康の為に毎食食べないといけないが日曜日まで配達することはできないのか。事業所ができないのであれば、できるように行政が支援する形も含めて検討していただきたい。」との意見に「当然の話であり、検討はしたが、すべてをフォローすると残存機能を損なう恐れもあり、今でも朝は自分で食べていただいているので、一日でも作れる方は機能を維持するためにも一週間に一日くらいは作っていただき、できない方はヘルパーが対応している。このような形で現在は運用しているので、色々な検討はしたが、今のままで進めていきたい。」

「各扶助費の不用額があり、障害者福祉費779万7,278円、老人措置費244万2,371円と相当な額上がっているが、年度内に対応できなかったのか。」との質疑に「障害福祉費については、通所の利用回数が体調等によって変わるため、把握が困難であり、利用回数の減による執行残である。老人措置費については、入退院があった際に金額が変わるので把握が困難である。」

「障害児保育と病後児保育については、看護師免許を持っている方をそれぞれ配置しているのか。」との質疑に「ひかり保育園には看護師がいる。ただ、通常であれば一名増員という形で配置しているということで保育士の資格はない。病後児保育については看護師がいないとできない。現在は、平成30年5月に看護師が退職したことから休止をしている。」

「健診に行くことができずに受診できなかった方への対応は何かとっているのか。」との質疑に「病院に行った際に受診していただくよう依頼するしかない。ただ、病院受診をされるという理由から健診を受けない方がほとんどである。」

「負担金、補助及び交付金が50万円の予算に対して支出が0円となっているが、どういった事情によるものか。」との質疑に「養育医療負担金であり、毎年予算計上はするが執行がない年度もある。これは、2,500g以下の低体重で出生した新生児で医療が必要な場合の負担金である。」

「認知症対策については、町ができることは力を入れていただきたい。」との意見があった。

**(産業振興課)**

「農産物販路拡大・検討委員会補助150万円の内訳を示されたい。」との質疑に「研修費30万円、活動費50万円、助成費70万円で、ワインづくりの共同研究費、試験醸造に56万8,928円、葡萄苗に18万416円、その他研修や里芋種子補助等に支払っている。」

「農業次世代人材投資事業補助金が2,550万円あるが、同一者がいろいろな補助を受けているような重複はないか。」との質疑に「機械導入等の補助との重複はあるが、このような事業は一つで19名の方が対象である。執行には十分注意する。」

「81万円を予備費から充用しているが、何か予期しなかった支出が発生したのか。」との質疑に「農業用水が茶の加工時期に水量がなくなるので、タンクがあれば畜産農家へも必要量の水を供給できるようにタンクを設置するための設計委託である。」

「新規就農者農業生産対策事業の内容を示されたい。」との質疑に「新規就農者への支援として、施設整備、機械導入に係る事業費の2分の1の上限200万円を補助するもので、平成29年度は畜舎改修、トラクター導入、アタッチメント導入等に7名が利用している。」

「牛の生産農家には良い状況が3年ほど続いており、優良牛の保留対策事業も組まれるようである。しかし、養豚の方は厳しくなっているので種豚導入事業は考えられないか。」との質疑に「新規就農者について、平成30年度から母牛、母豚の導入に関して事業費の2分の1を補助する事業を開始している。」

「土づくり支援センターについては、収入332万1,900円に対し支出が927万1,558円と毎年赤字を繰り返してきているが、どのように考えているか。また、今後、有機堆肥に切り替えていく考えはないか。」との質疑に「有機のたい肥を作ることも一つの選択肢だが、それには新たな機械等の設備導入が必要になる。現在、使用している攪拌機も修理はしたが、近いうちに故障が起きる恐れも高く、そのようなことを今まで繰り返してきているので、いずれかの段階で方向転換はしなければならないと考えている。ただ、今年度、来年度となると、牛糞を持ち込む畜産農家もあるので、その辺りの協議も必要となる。いずれは何らかの形で方向転換をしたい。田代地区にも鶏糞焼却場があり、これから調査研究に取り組むが、将来的には木質バイオマスの原料として利用できるのでは、可能かどうかは現段階では分からないが一つの選択肢としたい。今後の事業継続については、補助金返

納等も関わってくるので、いろいろな選択肢を視野に入れて検討したい。」

「商工業者店舗等改修事業費補助金は、事業費の30%で50万円上限に要綱を変えてから、大きな改装ができる大変喜ばれており、申請も増え予約でいっぱい状態である。このようなことから、平成31年度予算では250万円から300万円に増額することはできないか。」との質疑に「農業もだが、商店も特に工業も大変だと思われる。そういった意味では、店舗改修や増築、改良等を行なう意欲的な事業者へは、町の活性化にも繋がるので何らかの形で支援はしたいと思う。ただ、現実的に年間3件分では不足しているのであれば、新年度予算までに担当課を通じ、聞き取り調査等を行ないながら、増額の可能性も含めて検討したい。」

「小規模事業者向けプレミアム商品券を販売しているが、好評で今年度も4,5時間で完売し、購入できない方もいる。商品券は大型店で利用できる分と小規模事業者で利用できる分が50%ずつだったが、7割は小規模事業者で利用されていたので、今年は3対7の割合で販売した。12月まで利用可能だが、小規模事業者も厳しい状況であるので、活性化のためにも増枠できないか。」との質疑に「町外資本による大型店舗に集中することを懸念していたが、7割が小規模事業者で利用されていることは非常に良いことである。商工会とも協議し、町の活性化の為に何らかの方法を考えたい。」

#### (総務課)

「自治会統合補助金は、希望があれば毎年度予算を組むのか。また、現在の状況はどうなっているか。」との質疑に「希望する自治会があれば、補助金の予算は組んでいく。笑喜自治会、大原自治会の統合以降に自治会統合の話は出ていない。」

「県道や町道の白線が劣化し消えているところがある。要望があれば対応していただきたい。」との意見があった。

「庁舎のLED化はどんどん進めていくのか。」との質疑に「支所庁舎は平成29年度で整備は終了している。本庁舎については、総務課部分は終了しており、今後、政策企画課部分や三階部分等を数年かけて整備を進めていく。」

「ロードミラー設置の要望状況はどうか。要望に対して対応できているか。」との質疑に「そう多くはない。年に1基ないし2基は要望ある。因みに、平成30年度は2基を新規で設置している。」

「自衛隊父兄会運営補助について、平成29年度は5万9千円の補助に対して繰越額が約24万円あるが、具体的にどのような活動をしているのか。」との質疑に「繰越額が大きくなった要因は、活動計画で慰問研修を組んでいたが町長選挙と重なった為、中止した。その分の執行残が繰り越された形である。」

「消防団員が火災で出場した際、午前1時から午前10時頃までかかったことがあった。鎮火後も火の見張りや後処理などあり、残るのは農家の団員で手当は同額である。何か対策はないか。不憫に感じる。」との質疑に「出動手当については火災1回の出場で5,200円の手当が支給され、5時間を超えた場合は200円増える。」

「笑喜地区の防火水槽もだが、民有地に設置されている防火水槽は他にもあり、今後も撤去依頼が多く出てくる恐れがあるが、どう考えているか。」との質疑に「設置時点では地権者から了承を得ているが、所有権が移転した場合、契約書等の効力もなくなる。今後は町有地内に設置をするか、土地を購入していきたい。」

「台風等により避難所を開設した際、消耗品等はあるが毛布等は個人で準備しなければならない。しかし、風雨のなかを高齢者が持つていくことに不自由を感じるが、どう考えるか。」との質疑に「現在、毛布・タオルケットの類は個人で準備するようお願いしている。ただ、体育館等に敷くマットについては平成29年度も追加購入し、避難者に行き渡るよう数は揃えている。」

「現在、過疎債はどの程度あるか。また、地方交付税がカットされたことに対する国からの助成等はないか。」との質疑に「平成29年度末で25億7,800円程度である。地方交付税がカットされたことによる特別交付税措置等は何も示されていない。」

「交付税措置が100%である臨時財政対策債を有効活用する方法を考えてはいないのか。」との質疑に「臨時財政対策債は発行限度額が示されるもので、普通交付税と同じく一般財源扱いとなる。地方交付税の不足分を補てんするものである。平成30年度の臨時財政対策債の発行可能額は1億4,693万7千円であり、9月補正に全額計上したところである。」

(観光交流課)

「観光PRについて、南大隅町は力を入れており、また西郷(せご)どん効果で脚光を浴びており差が開いていると感じるがどう考えるか。」との質疑に「南大隅町はメディアに出ることで効果が出ていると聞いている。本町は現在、交流に重きを置いており、紫原地区や鹿児島純心女子短大など県内のファンを増やすことに力を入れている。宿泊施設がないので日帰り2時間以内で来れるところをターゲットにしている。本町には生産組織があるが、購入する組織がない為、その組織を作ることを目的とし、紫原地区やローソンなどに声を掛け錦江町ファンクラブを設立した。なお、雄川の滝や佐多岬への観光客が本町にも立ち寄り、経済効果は出ている。今後は、観光DMOで国道269号線のメニュー化を図っていく。」

「いろはすのCMに神川大滝が使われているが、その後新しい話はないか。また、いろはすでお茶を出すことはできないか。」との質疑に「新しい話はない。問い合わせはある。コンセプトにあった景色ということで話が合った。現在、町のホームページにもリンク設定している。」

「お茶については難しいと思われる。CMについては誘客には利用していく考えである。」

「観光PRについて、フランスからの留学生が英語表記の看板設置について提案していたが、今後、どのように考えていくか。また、空港や駅等に看板を設置することは考えられないか。」との質疑に「五ヶ国語で表記している観光パンフレットの作成を本年度考えている。また、看板についても英語だけは新設のものには表記している。高齢者以外の方はほとんどスマートフォンで検索されるので、その部分の対応も考えていきたい。空港等への看板設置については、町単独ではなく観光DMOで進めていくべき案件であるので、提案していく。」

「大滝の茶屋で食事をした際に、トイレが少ないと感じた。また駐車場が少ないとの意見もあった。また、入り口付近は茅が茂っているので、植栽をするなど整備をしていただきたい。あと、第3駐車場を造る考えはないか。」との質疑に「本年度の魅力ある観光地づくり事業でしようべんの滝周辺の整備を計画している。それと同時に、長次郎の滝との間についても整備した方が良いのではないかと感じている。」

#### (住民税務課)

「落司平墓地公園については、適正な管理に努めたとあるが、駐車場の右側に仏石が積み上げられており、産業廃棄物として処理するとのことだったが、今年度実施するのか。」との質疑に「今年度で実施する。現在、準備

に入っており、見積もりを徴している段階である。」

「ゴミ収集運搬委託のなかで、契約上、受託者が支払う経費があるか。」との質疑に「契約については、事故における瑕疵責任の規定はあるが、公用車の損害に関する規定はない。契約解除に係る損害については、受託者の負担となっており、後、軽微な消耗品は受託者負担となっている。」

「神川海岸は観光地ということで整備され綺麗にしているが、馬場海岸はボランティア清掃でしか対応できていない。また、神之浜海岸については、テトラポットの中にペットボトル等が入り込んでおり、高さもある為に清掃ができない。県との関係もあるが後1回くらいは増やせないか。」との質疑に「現在、町で2回しており、増やせなくはないが、まずは地域に働きかけをすることが優先であると考えている。また、清掃が必要のない地域もあろうかと思われるので、回数を増やすことで住民の負担が増えることも考えられる。まずは地域で自主的に清掃を行なうよう呼びかける。」

「乳幼児や高齢者の紙おむつは一週間で相当量になり、臭気もあることから紙おむつに限り、町内数ヶ所の収集場所でよいので週2回の回収はできないか。」との質疑に「スケジュールの見直しが必要になる。ただ、高齢化社会であり、寝たきりの方もいらっしゃるので、今後を見据えた形で検討したい。」

「動物死体処理は委託しないといけないのか。職員で対応はできないか。」との意見があった。

「不能欠損額が約117万3,000円と大きな額だが、不能欠損処分をした事由はなにか。」との質疑に「地方税法における5年の時効、執行停止後3年、即時消滅である。時効については、主なものが行方不明者であり、町民税は担税能力なしが1名と行方不明が3名、法人税が事業廃止による所在不明と相続人の相続放棄、固定資産税が病気や失業による生活困窮者が8名と相続人不在が10名、相続放棄が2名、行方不明が3名、所在不明が11名の34名、軽自動車税が行方不明1名、音信不通が2名、生活困窮者が1名となっている。」

「100万円を超える不能欠損額だが、今後もこの程度の不能欠損処分が行われるのか。」との質疑に「時効中断は、一部を納入していただくことにより中断を行なっているが、かなり古い滞納分については、それが果たして最良な方法であるかとの疑問もあり、執行停止か即時消滅で不能欠損と

して処理する方がよいのではないかとと思われる。当然、差し押さえ等の徴収努力も行なっていく。」

### (教育課)

「ALTの任期は何年か。」との質疑に「インターラックと契約しており、任期は設けていない。今後も継続していただくよう依頼する考えでいる。」

「小学校統合の話が地域から出ているか。」との質疑に「正式にはない。統合について考えて欲しいとの意見がある地域もある。大方は存続させてほしいとの意見であるが、保護者と地域の意見は一致しない部分もある。保護者は大きな学校にとの意見があり、地域は存続を望む意見がある。双方の意見を聞きながら検討したい。」

「トワイライト事業については、中学校の参加が課題とのことだが、割合はどのくらいか。」との質疑に「中学生5名、小学生15名である。昨年度は冬季に開催したが、中学生は受験の関係等で少なかったので夏季に実施する方が良いと考える。事業自体への申し込みは40名あったが中学生が少ない状況であった。」

「予備費を充用しているが、何に支出したのか。」との質疑に「総合交流センター建設設計業務委託の証紙代が不足したために予備費を充用した。」

「学校給食食育推進事業等補助金として約700万円支出しているが、国は給食費を100%減額する動きもある。町としてはどのように考えているか。また、国から助成制度等は示されていないか。」との質疑に「補助金を出した経緯には近隣自治体でも給食費の軽減を行っている等のいろいろな要件があったが学校給食法では保護者負担とされている。少子化や地方創生等の関係で給食費を0円にしているところもあるが、将来にわたって一般財源で2千万から2千500万円の支出になり、全額免除にすると元に戻すことはできないと思われる。現在、タブレットを使った教育支援や特色ある学校づくり、或いは就学支援や複式学級支援等の本町独自の支援を行っており、どちらかという、給食費に多額の予算を使うよりも学校運営や教育に独自の財源を充てた方が教育の成果が上がるのではないかと考えている。給食費の無料化を100%否定しているわけではないが、他自治体に合わせて行なうのではなく、慎重に検討すべき問題だと考えている。国から助成の話はなく、助成よりも法改正が先だと思われる。」

「以前、同僚議員から、全額補助を行なうと親の有難味が分からなくなる

との意見もあった。全額補助はすべきではないと考える。」との意見があった。

### (建設課)

「先の東北の震災では車が渋滞して逃げ遅れた方たちが何千人いた。地震はいつ来るか本町は台風が毎年襲来し、その際高潮の警戒をしなければならない。そこで、避難道路としてどの路線をどの程度考えているか。安全確保や住民の利便性、災害発生の未然防止が図られたとなっているが、災害に対しての町長の考えを示されたい。」との質疑に「災害に対する道路の対応とのことだが、全ての幹線道路で災害が発生したと考えると、現段階では手の打ちようがないと思われるが、国道、県道が寸断されたことを想定して考えなければならない。しかし、町道の幹線道路全てとなると厳しいと思われる。ここ数年は、新設改良より維持補修に力を入れて、部分的に退避できるような場所を造ったり、改良する方向でいかざるを得ないと考える。現在も新設改良を行なっている路線は幾つかあるが、主だったものは2、3年で終了すると見込んでいるので、その後については、基本的には部分的な補強等で対応したい。どうしても、やり直し等が必要な路線等が出てきた場合は対応しなければならないが、基本的には既存の道路の維持補修、維持改良という形で対応したい。」

「伐開作業や除草作業については、国道、県道は、除草作業をし、一週間後に除草剤を撒くことで効率がよいので、町道についても効率的な作業を行なっていただきたい。」との意見に「国道、県道の除草作業で除草剤を使用した効果が出ているので、建設課内でも除草剤の使用を検討している。」

「麓川の寄り洲除去の件だが、県には何回も要望しているが説明もなく森山代議士にも要望に行った経緯がある。寄り洲除去については町での対応はできないか。」との質疑に「毎年、要望はしているが、県に予算がない状況である。大隅地域振興局には何某かの予算はついているが、一町だけを進める訳にはいかない為、河川の延長に応じた予算配分を検討するよう依頼するつもりである。なお、町費で対応すると、今後ずっと町費で対応しなければならなくなると考える。平成30年度に実施するとの話だったが、一部になるのではないかと思われる。」

「町営住宅等への入居募集が若干増えつつあると感じており、新築住宅を建設しているが、家賃が上がることにより入居できない方が出てくるとい矛盾が生じている。新築直後の住宅への入居希望はあるか。」との質疑に「公営住宅に空きがあるが、公営住宅200戸以上、町営住宅が130戸

あり、特定公共賃貸住宅まで合わせて360戸程度あるので、1、2戸程度の空きは許容範囲と考えている。木場住宅に関しては、建て替えだったので解体前に入居されていた方、老朽化した住宅の入居者を優先した関係で空いている期間があったが、一般公募したら順調に入居が決まった。確かに、時期的なものもあり、異動時期は抽選になる場合もあり、空きが出る場合もある。」

「住宅使用料の滞納については、努力していると理解するが少しでも足を運んでいただきたい。」との意見があった。

#### (政策企画課)

「中途採用支援サイトへの掲載期間を示されたい。」との質疑に「掲載期間は1月11日から2月10日で、地域おこし協力隊を確実に採用したかったため、購読者の多い会員制の優良サイトへ掲載した。」

「地域づくり事業補助金はあまり効果があるとは思えないが継続していくのか。」との質疑に「自治会の人数が減少してきており、活動が公民館に移行しているのは事実である。1桁の自治会が8つあり、そういった自治会の今後のコミュニティづくりを考えたとき、いろいろな活動を公民館に集約していく必要がある。これは総合戦略にも謳われており、目に見えにくいですが、コミュニティの維持を考えると非常に重要であると考えている。もちろん内容等については精査していく。」

「ふるさと納税は、返礼品率3割と地場産品のみの取り扱いについて、総務省から指示があったが、本町はどうか。また、空き家管理や墓参を返礼品に取り入れる提案を町長もされているが、今後、3割を超えない返礼品としてどのようなものを考えているか。」との質疑に「本町については返礼品率3割以下で実施している。今後の返礼品については未来づくり課で検討している。地場産品については、財宝温泉の商品を取り扱っていた為、今月中に取りやめる方向で調整中である。6月に空き家管理や墓参のサービスを出し、サービス提供事業者を募り力を入れたい。また、現在、返礼品を提供している事業者へも、現状の説明と、新商品の開発を依頼していきたい。」

「婚活事業は下火になっていると感じるが、変わらずに推進していただきたい。」との意見があった。

「鹿児島県は空き家の割合が全国1位とのことだが、空き家に対する本町の考え方や整理方法を示されたい。」との質疑に「平成28年3月31日

現在で903戸の空き家があり379戸が利用可能となっている。大宰府が国土交通省のモデル事業で、対処療法ではなく空き家を増やさない部分について取り組んでいるので、リーダーが研修に行った。まずは、各地域を要支援者台帳で民生委員が訪問したり、独居老人の見守りを行なっているので、そこで財産相続の意向等についての話もできると考える。そのようなことに取り組んで、平成31年の新規事業として空き家の抑制策に取り組んでいきたい。」

「空き家解体補助事業については、予算の増額はできないか。」との質疑に「本年度も6月で終了している。必要な事業だと考えるので予算については検討したい。」

「ふるさと納税については団体等に依頼するとのことだったが現在の状況を示されたい。」との質疑に「結論からいくと、まだ行動していない。町人会等には会社社長等もいらっしゃるので、機会をもって直接依頼したい。企業については40%の負担となるが、そういった方に法人への協力と社長としての働きかけを行なっていきたい。議員の方の協力もよろしくお願ひしたい。」

#### **(住民生活課)**

「地籍調査については、後何年で終了予定か。また、筆界未定はあるか。」との質疑に「後5年から6年の予定だが、国の予算次第である。筆界未定は、法務局に提出した分についてはゼロである。ただ、年に1件ないし2件程度は出てくる。」

#### **(会計課)**

「債権購入について、平成29年度当初は2億9千万円程度の購入だったと記憶している。決算書を見ると、地域福祉基金等を取り崩し、国債の購入をしているが、現在の運用状況を示されたい。」との質疑に「現在、財政調整基金を2億円、減債基金を2億円、地域振興基金を1億8,300万円、地域福祉基金を1,431万5,780円、合併振興基金を9,862万9,164円、合計6億9,594万4,944円を債権に運用しており、額面で7億円の債権を保有している。預金利子はかなり低いので、今後も上司と相談しながら債権で利益を上げる形をとりたい。」

#### **(産業建設課)**

「支所鶏糞炭化施設は、現在は休止しているのか。」との質疑に「チキン

フーズが指定管理をしているが、炭化炉が故障し、修理に600万円から700万円かかるとのことで、休止中である。現在、県と廃止に向けた手続きを進めている。」

「林道の舗装はアスファルトか、生コンクリートか。状況に応じて使い分けているのか。」との質疑に「急な坂道等については、基本的に生コンクリート舗装である。平坦な処であればアスファルト舗装も可能だが、雑草や竹等が入り込まないようにするためには生コンクリート舗装が無難だと思われる。現場を確認しながら土木技師が判断をする。」

「永年作物抜根助成事業補助金の返納があるが、理由は何か。」との質疑に「3年前に抜根を行なった方が、野菜に転換していたが、太陽光ソーラーを設置した為、要綱に基づいて返納した分である。」

#### (総 括)

「お茶の輸出については、アメリカの大学等と連携し、茶の成分等を明確にしたうえで販路開拓をする方がよいのではないか。」との意見に「茶のブランディング事業については、輸出ありきではなく茶農家の収益を上げることが目的であり、国内需要が低下している分を海外に求めるという考え方であるので、生産者の意向を踏まえ、将来の事業展開に向けて環境整備を町で行なうものである。大学との連携については、情報提供は行なうが最終的には茶農家の判断になる。」

「4月と8月に課長の異動があったが、本町はチーム制を敷いているので、決算委員会等はそれぞれ担当が説明・答弁を行なえば職員の育成にもなるのではないか。」との意見に「私も職員時代に経験している。担当者レベルで対応できるように指導したい。」

「監査意見書にも公用車の適正な管理について書かれていたが、塵芥車の事故等もあったので、公用車を運転する際は安全運転に努めていただきたい。」との意見があった。

「財政面について、計画性、弾力性、積極性において、本町は数値が低い。住民サービスは低下していないか。」との質疑に「平成29年度から大きな事業があり、土木費などが縮小されているのは事実である。財政健全化判断比率等をみると、財政的には健全な運営が為されていると思われる。将来負担比率はゼロであり、土づくり支援センターなど部分的には赤字にあたる事業もあるが、町全体の財政状況をみると十二分に健全な運営がなさ

れていると感じている。負債を減らすことを否定はしないが、そこに集中すると住民サービスの低下を招く恐れもあるので、必要に応じて住民の希望に応じて答記することも必要だと考えている。今後も、状況をみながら対応していきたい。」

「扶助費等いろいろな面で、国県の補助事業がなければ事業を進めないという考えがあると思うが、町単独の扶助費などの事業は考えられないか。」との質疑に「町独自の制度等を設けると住民の方には喜ばれるので進めた方がよいと思うが、財政面についても考慮しなければならない。現在、在宅介護を進めていきたいと考えており、在宅介護が進んでいけば町の財政負担も減少するものと思われる。介護手当の見直しについての質疑もあったが、平成31年度に向け検討を進め、在宅介護ができる状況を作りたい。」

「昨今、日本各地で災害が起こっているが、神川地区は川の堤防より低いところに家があるところが多い。大災害が起こる前に国県へ河川堤の補強などを要望していただきたい。」との意見に「国県の補助事業も必要だが、莫大な予算が必要となる。一番は命を守ることであり、現段階では水没は阻止できないので、住民には命を守ることを第一に考え、訓練をしていただきたい。その費用については予算を確保する。河川工事については、対応できる部分は国に要請していく。」

「大滝の茶屋は、以前は土産品等の販売も行なっていたが、現在は土産品もなく、装飾品もない。食事をした後に土産品を購入いただいたりするための努力も必要だと思われる。装飾品についても、観光の一部として指導することも悪くはないのではないか。」との意見に「現在は、次の展開に向けて様子を見ている状況である。商工会にも入られて頑張っておられるので、話をして進めていく。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第1号平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### **(国民健康保険事業特別会計)**

「調剤の被保険者負担が約1億5千万円だが、ジェネリック薬品の利用率は何%か。」との質疑に「約8割である。」

「高額療養費の執行率が低いのはなぜか。補正予算が間に合わずに不用額

が大きくなったのであれば理解できる。」との質疑に「医療費より薬剤費が9%伸びており、1錠数万円する新薬もある。レセプト点検が2ヶ月後であり数千万の増減がある為、把握が難しい。」

「平成29年度の出生数及び死亡者数を示されたい。」との質疑に「住民基本台帳では、平成29年1月1日から12月31日までで、出生38名死亡195名である。」

「平成9年度から26年度までの滞納分があるのはなぜか。また、同一の債務者もいるのか。」との質疑に「時効中断をしているので、時効が伸びているものもある。件数は98件だが、13名分である。13名については、担税能力のない方が4名、所在不明が7名、相続人なしが2名となっている。」

「歳入の場合、調定額と収入額は合っているが、予算額が合わないものが多い。補正対応はできないのか。収入時期もあるとは思いますが、予算が無視されていると感じる。」との意見に「確かに予算額と調定額に開きがあるとおかしいが、収入時期もあり難しい部分もある。なるべく予算現額も補正を行なう処置をとるよう指導する。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第2号平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### **(後期高齢者医療事業特別会計)**

「特別徴収保険料における還付分の受け取り拒否900円は、このままずっと残るのか。」との質疑に「相続人が受け取りを拒否している。介護保険にも同様のものがある。他の相続人が存在しないか調査しているが、家族の方が相続放棄をしているので難しいと思われる。国民健康保険団体広域連合会に相談し対応する。」

「長寿健診事業の内容はどのようなものか。」との質疑に「特定健診である。国民健康保険加入者と一緒に75歳以上の方も健診を受けている。また、人間ドックもある。腹部エコーや胃の透視や大腸がん検診等、同じように健診を行なっている。」

その後、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第3号平成29年度錦江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### (介護保険事業（保険事業勘定）特別会計)

「訪問介護のヘルパーの充足率について、先般、70歳まで年齢を引き上げて募集を掛けたが、応募はあったか。充実しているか。社会福祉協議会のヘルパーに限って伺う。」との質疑に「ヘルパー事業については、本町の社会福祉協議会だけでなく隣接市町や事業所が許可を得ている範囲で活動できるので、例えば鹿屋市の事業所が南隅地区まで許可を得れば訪問介護の事業を行なうことができるので、それによって変わってくる。」

「南大隅町は本町まで許可を貰っているが、本町の社協の充実はどのようなものか。」との質疑に「常時、求人を出すなどしているようだが、充足はなかなか難しいと聞いている。社会福祉協議会でも、前回、理事会を開き、待遇改善をしなければ募集をしても応募はないだろうということで、若干の待遇改善はしながら募集しているが、なかなか応募者がいないのが実情である。現在は、なんとかぎりぎりの人数で運営しているようであるが、引き続き募集は継続していきたい。」

「元気度アップ・ポイント事業は昨年度と比較した伸び率はどの程度か。」との質疑に「平成28年度は、162万9,500円を485名に支出をしている。よって、24万5千円の増である。」

「主治医意見書作成について、前年の書類に準じた形で現在の状況を把握せずに作成しているという話を聞いたがどうか。」との質疑に「介護保険の対象者になると、主治医意見書は、1回目の更新は大体6ヶ月であり、その間に変化があつたりしても、医師が前のものを参考にするがゆえに、そのような場合もあると聞いている。介護度に納得がいかない場合は区分変更の手続きがある。一次判定との乖離があれば教えていただきたい。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第4号平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### (介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計)

「地域にいるボランティアの方で対象者の励みになっている方もいるので、福祉大会等で感謝状を贈る考えはないか。」との質疑に「鹿屋市は表彰していると聞いている。福祉大会もあるので表彰自体は難しくないが、表彰対象者の基準が難しいので検討させていただきたい。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第5号平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### **（簡易水道事業特別会計）**

「集落水道を使用している地区は高齢化も進み管理ができなくなることで町水への移行の要望もあると考えるが、大原地区については、全体で町水に移行しなければならないのか、一部でもよいのか。」との質疑に「大原地区については、町営住宅と学校へは旧大原中学校へポンプアップをして配水をしている。大原地区への簡易水道の展開ということになると、地域がまとまらなければならない、また、ポンプ場の設置場所もあり、田代地区からの配水となると工事費がかなり嵩むことから現時点では厳しいと思われる。」

「水道管の老朽化が懸念されるが、オメガライナーという半永久的に使用できる水道管内に使用する資材があり、また補強塗料もあるので、工事費も抑えることができ、長寿命化が図れると思われるので検討していただきたい。」との意見があった。

「漏水等は年間どの程度発生しているか。」との質疑に「大根占地区は平成5年から本管の敷設替えを行なっており、概ね完了しているが、一部、旭町が残っているが本年度敷設替えを行なう予定であるので、本管についてはまだ耐用年数があると考えている。ただ、末端の50mm口径の管はかなり老朽化が進んでいると思われる。漏水については、年間5件程度であり、大規模なものはほぼない。ただ、一ヶ所大きな漏水があると、波及して数ヶ所で漏水が起こることもあるので注意はしている。」

その後、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第6号平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

#### **（農業集落排水事業特別会計）**

「本事業については、一般会計から多額の繰り入れがある。これは基金が少ないということもあり、数年前に少し値上げをしたことで当分は大丈夫であろうとの見通しだったが、修繕料等の費用が掛かることから一般財源からの繰り入れを必要としなければならない状況である。

未納等については、鋭意努力していることは理解するが利用料の改定も考えなければ、毎年、一般会計からの繰入を必要とする赤字会計が続くことになる。このようなことから、田代地区の方は大変だろうとは考えるが、見直し時期を見誤ると同じことを繰り返すことになるのではないか。」との意見に「なかなか難しい事業ではある。運営自体は、悪くても少しの赤字程度だが、修理があると一般会計から繰り入れをせざるを得ない状況である。現在、機能診断や最適化計画を国の100%補助事業で行ない、整備に向けた準備をしている。国庫予算の配分次第だが、今のペースでいくと、平成33年度から麓浄化センターの本体部分の老朽化した機械から更新していく計画を立てているところである。この修理を終えれば故障は大分少なくなると思われる。4年ほど前に、事業継続か事業廃止かについて、土地改良連合団体に検討を委託したが、合併浄化槽に移行すると国庫支出金の返納が生じ、起債の繰上償還が必要になってくることから、できる限り継続した方が財政的にも利用者にとっても良いとの判断をした。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第7号平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

平成30年9月21日

決算審査特別委員会

委員長 池田 行徳

以上で、委員長報告を終わります。

[池田決算審査特別委員長、降壇]

水口議長

ここで、議員の皆さまにお諮りをいたします。

ただ今、決算審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定によって委員長報告を省略して会議録には委員長報告全文を掲載するという申し出がございました。

これについて、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。  
したがって、委員長報告は省略することに決定致しました。  
これから委員長報告に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい。討論は、認定第1号・平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから認定第1号・平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。

この採決は起立によって行ないます。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告とも、報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長 はい。起立多数と、多数でございます。

したがって認定第1号・平成29年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

次に認定第2号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、認定第2号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。

この採決は起立によって行ないます。この決算に対する委員長の報告は

認定とするものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい。起立多数でございます。

したがって認定第2号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

次に認定第3号・平成29年度錦江町後期高齢、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第3号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。

この採決は起立によって行ないます。この決算の委員長に対する報告は認定とするものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立をお願い致します。

[起立する者あり]

水口議長

はい。起立多数でございます。

したがって認定第3号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

次に認定第4号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第4号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。

この採決は起立によって行ないます。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい。起立多数でございます。

したがって認定第4号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

次に認定第5号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行ないます。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから認定第5号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。この採決は起立によって行ないます。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい。起立多数でございます。

したがって認定第5号・平成29年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

次に認定第6号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行ないます。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから認定第6号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。この採決は起立によって行ないます。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この、さい、この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい。起立多数です。

したがって認定第6号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

次に認定第7号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから認定第7号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決致します。この採決は起立によって行ないます。この決算に対する委員長の報告は認定するものでございます。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい。起立多数です。

したがって認定第7号・平成29年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定致しました。

## 日程第12 議員の派遣について

水口議長

日程第12、議員の派遣についてを議題と致します。

お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配りましたとおり派遣することに決定致しました。

## 日程第13 委員会の閉会中の特定事件の調査について

水口議長

日程第13、委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題と致します。常任委員長から所管事務のうち、会議規則75条の規定によってお手元に配りました「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出がございませぬ。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

#### 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について議題と致します。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

はい。異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

これで、本日の日程は全部終了致しました。会議を閉じます。

平成30年度第3回錦江町議会定例会を閉会致します。

散 会 午前11時18分